

令和元年度 第2回真庭市総合計画審議会 会議次第

日 時：令和2年1月23日（木）
18時30分～

場 所：久世エスパセンター 会議研修室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 事務局連絡

4 協議事項

（1）地域循環共生圏の推進について…資料④、⑤

（2）総合計画・総合戦略の見直しについて…資料①～③

R1年度の総合戦略事業の実施状況について

（地方創生推進交付金：国（内閣府補助事業））

（3）SDGsの取組推進について

5 その他

6 閉 会

真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「里山資本主義」真庭～未来への挑戦～



平成 27 年 10 月策定

真庭市まち・ひと・しごと創生本部

目次

I. 基本的な考え方	1
II. 真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	1
III. 政策の企画・実行に当たっての基本方針	4
1. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	
2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	
IV. 取組体制と「CAPD」の整備	6
(1) 真庭市まち・ひと・しごと創生本部及び市民会議の設置・運営	
(2) データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出	
(3) 地域間の連携推進	
(4) 人材の育成と確保	
(5) CAPD サイクルの「見える化」	
V. 施策の方向	7
(1) 真庭にしごとをつくり、安心して働けるようにする	
(2) 真庭への新しいひとの流れをつくる	
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる	
(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る	
(5) 地域と地域を連携する（広域連携の推進）	

I. 基本的な考え方

経済の流動化、東日本大震災後の安全意識の変化など真庭市を取り巻く社会情勢は大きく変化し、真庭市自体も、人口減少と高齢化が同時に進行する大きな社会構造の転換期にあります。こうした「まち」の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難とし、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラルを産み出しており、こうした状況に対応するためには、「人口減少・地方消滅」という構造的な課題に、真庭市が一丸となって取り組む必要があります。将来の真庭市に住む「ひと」たちが豊かな生活を続けていくことができるかは、今の私たちに委ねられていることを真正面から受け止め、先人から引き継いだ自然環境や豊かな文化、地域資源などのたくさんの価値（真庭市の価値）を生かし、大切に、誇りとしながら、将来の真庭市民のためにも持続可能な「まち」をつくらなければなりません。

II. 真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、2030年に合計特殊出生率を1.8程度に回復させることを目標として掲げ、この達成が5年遅れるごとに国レベルで300万人程度の人口減少に繋がると推計し、危機意識を明確にしています。第2次真庭市総合計画においても、今後10年間に大きな人口構成の変化が生じると予測しており、この期間が真庭市にとって最も重要な時期であることは国の分析と同様であり、このような検証結果からも、人口減少に対する的確な政策を官民挙げて取り組み、未来を開いていくことが、真庭市のみならず日本全体にとって喫緊の課題です。

真庭市においては、既に「第2次真庭市総合計画」に基づき、各分野の政策を鋭意進めているところですが、今般、真庭市経営に係るすべての政策の中から、「総合計画」に示した市の将来像達成のための「基本目標」、「基本構想」に合致し、さらに「国の地方創生の基本的理念、総合戦略等」を参酌しながら、特に人口減少抑制と地域活性化に直接的に中・短期的に効果が見込まれる分野に絞り、5年間に実施すべき具体的な政策・施策・事務事業を「総合戦略」として明確にすることとしました。

【真庭市政策体系】

【最上位計画】第2次真庭市総合計画：計画期間：H27～H36

真庭市主要計画等政策体系（長期的、計画的、継続的な施策の総体、実施計画）

真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略：計画期間：H27～H31

対象事業：真庭市の全政策から国の総合戦略に示された以下の4分野の内、特に今後5年間で集中的に実施すべき政策を抽出

- ① 地方における安定した雇用の創出
- ② 地方への新しい人の流れを作る
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【第2次真庭市総合計画】

1. 「基本目標」～25年後のまちの姿～

- (1) 「真庭ライフスタイル」…多彩な真庭の豊かな生活の進化と継承
- (2) 「ひと」…私たちが創り未来につなげる
- (3) 「まち」…多彩性と循環性のあるまち
- (4) 「市役所」…市民と新しい価値をつくる

2. 「基本構想」～10年間で達成しておきたいこと～

(1) 「ひと」の生活と「まち」の活性化のための「回る経済」

真庭ライフスタイルを実現するためには、安定した経済的生活基盤が不可欠です。そのためには、産業の育成による就業環境の多様化と質の向上の必要があります。地域の「ひと」と資源の循環、さらに市外との連携による「回る経済」の確立を進めます。

①ひと・もの・かねの循環と連携（回る経済）

- ・オール真庭体制で「ひと」の暮らしを豊かにするための「回る経済」を確立
- ・女性、高齢者、障害者、若者の社会参加、地域づくり、社会貢献活動の経済価値化

②経済産業活性化のビジョン（経済分野への行政関与の方針）

- ・起業マインドを助長、支援する政策（自らによる仕事の創出と起業の支援）
- ・真庭市由来の資源、技術を生かした産業興し、生業化の支援

(2) 「ひと」を呼び込む多彩な「地域づくり」

多彩な「まち」になるには、地域資源（もの、ひと、歴史、文化など）の再発見や創出が必要です。個性ある地域をつくり、多彩で豊かな「まち」で、それぞれの市民が、自分にあった生活を実現し、さらに豊かな生活を実現するために、自然、文化、歴史などの財産を維持保全・伝承し、真庭が誇る美しい里山を舞台に、市内外の「ひと」が交流し、定住へとつなげていきます。

①より良い暮らし方、資源の使い方、新たな発見を期待（交流・情報発信）

- ・縦軸（地域コミュニティ）と横軸（市民活動）の主体的取り組みによる地域の魅力向上とポテンシャルの最大活用
- ・地域資源の「掘り起こし（発掘・創出）」、「磨き」、「連携（組合せ）」による地域の活性化
- ・真庭ライフスタイルの発信（シティプロモーション）

②「今の市民」も「これからの市民」もどちらも大事（定住）

- ・互いに「価値」と「強み」を持ち、「選び、選ばれる」、「互いに認め合い、高め合う」対等な関係
- ・地域に「たくさんの選択肢」があり、「多彩」で「多様」な「まち」
- ・地域住民の思いと移住・定住者をつなぐ受け入れ環境の整備

(3) 多彩で豊かな暮らしを保障する「子育て・教育と社会福祉」

教育と社会福祉は、人生と生活の安全を保障するもので、社会の責任であり「ひと」にとっては重要な権利です。どちらが欠けてもライフスタイルを実現することはできず、この二つがそろってはじめて、ライフスタイルの実現の可能性が広がります。

①一人ひとりの可能性を広げる（子育て・教育）

◆だれもが安心して子どもを生み育てることができる環境と支援できる「まち」を市民とつくる

- ・結婚・妊娠・出産・育児・就学前家庭教育や学校教育までの各段階・分野で、親は安心して子育てができ、子どもはのびのび安心して成長できる「まち」になる

◆それぞれの個性と能力を十分に伸ばすことのできる環境づくり

- ・「学ぶ楽しさ」「知るよろこび」「実践する面白さ」の実感
- ・学びと教育を通じて、子どもや若者が心豊かに成長し、だれもが生涯にわたり学ぶことができる

②安心な生活を地域で支え合う（健康・福祉）

- ・障がいの有無や能力に関係なく生きがいと存在感を持てる仕組みづくり
- ・「夢」や「希望」をもつことを応援する、周囲が見放さない、地域で孤立させない支えあう仕組み

（４）安心安全で生活しやすく豊かな「まちづくり」

中山間地域の「集落」は本来、地形に応じて、分散型居住をすると共に多様な地域資源を生活の糧としてきました。こうした多業分散的な「集落」の暮らしの豊かさを改めて確認し、「集落」での多彩で豊かな暮らし（真庭ライフスタイル）を支える観点から「地域拠点」や「中心市街地」を含むこれからのまちのかたちを考えていきます。

さらに、都市機能の一部を地域住民や団体が意欲を持って担い、利用者の利便性が向上すると共に、担い手も一定の利益や満足感を得られる仕組みづくりを市民の皆さんと一緒に考えていきます。

①だれもが生活しやすい都市づくり（都市基盤・機能向上）

◆中心市街地とネットワーク型都市を形成する

- ・持続可能で生活しやすい機能が、安全安心で質の高い暮らしができる「まち」を支える
- ・生活に密着した地域拠点、豊かな生活に必要なものがある中心市街地の形成
- ・市内各所と中心市街地、地域拠点をつなぐ交通ネットワークを構築

◆人が暮らす風景と快適な住環境をつくる

- ・豊かな自然環境と調和した景観の中で、市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルを実現
- ・地域の特性を生かし資源循環型のまちづくりを推進

◆生活の中で文化を楽しむ

- ・文化やスポーツは、楽しみながら健康維持、地域や仲間の連帯感醸成、生きがいの源

②豊かな暮らしを支える仕組みづくり（制度・人的仕組）

◆生活の安全安心を高める

- ・生活の安全安心を高めるためには、防災、防犯、環境に対する体制充実と意識向上が必要

◆市民と一緒にまちをつくる

- ・多彩な「まち」を一層輝かせるのは日々の暮らしを生きる全ての「ひと」
- ・あらゆる分野で、さまざまな形で、「ひと」と「ひと」がつながり、さらに、「まち」を維持するための義務と責任を自覚し果たしていくことで、「真庭ライフスタイル」はより多彩で豊かにする。

Ⅲ. 政策の企画・実行に当たっての基本方針

人口減少と地域経済縮小の克服に挑戦するためには、市内に、「しごと」を産み出し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、新たな人の流れを生み出す「まち」づくりを、市民と市とが一体となり「オール真庭体制」で進める必要があります。

さらに、その好循環を支える活力となる一人ひとりの「ひと」が安全安心な生活が営めるよう、安定的な生活基盤や安心して子どもを産み育てられる社会環境の整備などを同時かつ一体的に実施する必要があり、真庭市においては、「まち・ひと・しごと」について、各分野を有機的に連動させながら以下の視点で取り組むこととします。

1. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

(1) しごとの創生

- ◆地域に根付いた産業の活力、生産性の向上、経済の状況や変動に応じた円滑な雇用のミスマッチへの対応など、『雇用の質』の確保・向上に取り組めます。
- ◆若年世代が安心して働ける「相応の賃金」「安定した雇用形態」「やりがいのある仕事」といった要件を満たす雇用の提供を、地域経済界をはじめとする多様な主体との連携により実現を図ります。
- ◆高付加価値商品の開発や地域への新たな人の流れなど地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業誘致、新たな雇用創出につながる事業承継の円滑化、地域産業の活性化などに取り組み、将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大に取り組めます。
- ◆多様な価値観を取り込む観点からも女性の活躍が不可欠であり、女性が地域に魅力を感じ、居場所を見出し、住み続けることにつながるよう、地域における女性の活躍を推進します。

(2) ひとの創生

- ◆地域での「しごと」の創生を図りつつ、若者の就業を高めるとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、移住・定住を促進するための仕組みを整備します。
- ◆くらしの環境を心配することなく、地方での「しごと」にチャレンジできるよう、結婚から、出産、子育てまで、切れ目のない支援の仕組み作りを進めます。

(3) まちの創生

- ◆「集落」での暮らしの豊かさを再確認し、こうした「集落」の暮らしを支える観点から「地域拠点」や「中心市街地」を含む「まち」のかたちを考えていきます。
- ◆「集落」での暮らしを支えるために、住民みずからが行う「地域拠点」の形成に関する活動を市民と一緒に考えていきます。
- ◆「ひと」が自らの生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるよう、それぞれ地域の特性に即した地域課題の解決を図り、「まち」の活性化に取り組めます。
- ◆地域の絆の中で、心豊かに生活できる環境の確保に向けた、夢を持った取り組みを支援するとともに、「ひと」の生活の向上に繋がる分野については、近隣自治体との連携促進なども積極的に取り組みます。

2. まち・ひと・しごとへの創生に向けた政策5原則

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地域や民間事業者・個人等の自立につながるようなものとします。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を進めます。

(2) 将来性

自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置くこととします。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等における地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組みなども含まれます。

(3) 地域性

画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、地域の実態にあった施策を支援することとします。さらに、客観的データに基づく実状分析や将来予測を行い、戦略的に施策を実施できる組織体制を整備します。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、「ひと・しごと」の移転・創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施します。住民・企業・金融機関・教育機関等を含めた産官学金労言の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行います。

(5) 結果重視

明確な CAPD メカニズムの下に、短期・中長期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行うこととします。

IV. 取組体制と「CAPD」の整備

まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくにあたり、特に、今回の「総合戦略」、「地方創生事業」は、地域の特性を生かした地域自らの取り組み及び効果検証が厳しく求められており、地域経済・社会の実態に関する分析をしっかりと行い、中期的な視野で改善を図っていくため、以下の方針で取組体制の整備及び CAPD の「枠組み」を確立し、明確な獲得目標を示したうえで、真庭市行政経営体制（CAPD サイクル）により、毎年度事業効果の検証を行いながら、市民総参加で推進します。

（１）真庭市まち・ひと・しごと創生本部及び市民会議の設置・運営

市役所の総力を挙げた取り組みとするために、「総合戦略」を「市総合計画」の実施計画と位置付け、全部署及び「産学官金労言」の参画による「市創生本部」を設置し、政策分野ごとに部長レベル、課長レベル、担当者レベルの施策形成会議を開催し、さらに市民の意思を地方創生に反映させながら、市民運動として施策を推進していくための「市民会議」を結成します。

（２）データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

国が整備する「ビッグデータに基づく地域経済分析システム」なども活用し、産業や人口、社会インフラなどの現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、各地域の強み・弱みなど特性に即した地域課題を抽出し戦略に位置づけます。

（３）地域間の連携推進

「ひと」と「しごと」の好循環確立に有効な場合は、地域間の広域連携を積極的に進めることとし、特に岡山市が中心となって推進している「連携中枢都市圏構想」などの、連携エリア単位で抽出された課題を「総合戦略」に反映させていきます。

（４）人材の育成と確保

戦略の推進に当たって、地域の特性や資産を的確に把握し、施策事業の企画立案や的確な実施運営、地域の起業・産業の経営改善、CAPD サイクル管理を担える、地域内外の有能なマネジメント人材を国県とも協力しながら、育成・確保し、活用します。

（５）CAPD サイクルの「見える化」

地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、真庭市総合計画の推進体制の根幹として位置付ける「CAPD（行政経営改善サイクル）」システムによる行政評価を厳格に実施し、「総合戦略」の進捗を、アウトカム指標を原則とした客観的指標(KPI)で検証・改善する仕組みを確立します。また、総合計画と連動させた施策の成果を検証するための外部評価、内部評価の仕組みも同時に立ち上げ、毎年度見直しを行いながら施策の確実な実施を目指します。

V. 施策の方向

(1) 真庭にしごとをつくり、安心して働けるようにする

1) 基本目標

- ①雇用者数の増：5年間で200人
- ②うち青年層の雇用者数の増：5年間で100人

2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ①積極的な企業情報の発信により雇用のアンマッチを解消し、青年層の人材の育成・定着を図る
- ②意欲をもって、それぞれの個性、能力を生かした「しごと」づくりに対して、起業時、起業後のフォローの充実により、起業しやすい環境づくりを図る
- ③地域資源の森林を最大限活用し、木の価値向上と森林所有者への所得還元を進め、資源循環型の森林づくりによる林業・木材産業の雇用創出を図る
- ④地域資源を活用した市内外の事業者の連携により、新産業の創出と高付加価値化を図り、さらに、都市部との連携（人材・研究機関・販路）により「回る経済」を確立し、雇用の創出を図る
- ⑤基幹産業である農林畜産業の基盤強化、法人化支援や市内の加工技術の進化による6次産業化により、農林畜産業従事者の確保を図る
- ⑥観光資源の再認識とブラッシュアップ、広域的な観光振興体制の強化により、観光関連就業者数の増加を図る

3) 具体的な施策（別添参照）

- ①「真庭ライフスタイル」実現のための良質な雇用環境の創出
- ②「木を使い切る真庭」の創出
- ③「回る経済」実現のための地域資源を活用した魅力ある「しごと」の創出

(2) 真庭への新しいひとの流れをつくる

1) 基本目標

- ①転入者数：5年間で100人増加
- ②転出者数：5年間で50人減少
- ③交流人口：5年間で22,000人増加
- ④移住希望者の真庭市認知度：3年間で27%→30%

2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ①「地域資源」を発掘し、「交流資源」に磨き上げ、その交流資源を全国に発信し、本市の知名度を上げて移住につなげ、転入者の増加を図る
- ②地域資源を生かした真庭らしい生き方「真庭ライフスタイル」を提案、実践し、生活の魅力を向上させ、定住促進及び転出者の減少を図る
- ③交流定住センターを充実し、地域住民と移住をつなぐ人材を確保し、市外からの移住者を地域ぐるみで支援して定住の促進を図る
- ④地域の特性を生かして地域内外で連携し、交流人口及び移住定住の促進を図る

3) 具体的な施策（別添参照）

- ①地域振興事業：地域資源を生かした地域活性化（地域住民を対象とした事業）
- ②真庭市売り出し（シティプロモーション）の推進（内と外を繋ぐ事業：市民には「まち」のことを知る・誇り、市外には「まち」のことを知らせる事業）
- ③真庭市へ「おいでんさい」（市外の人に対する交流・定住促進事業）

（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる

1) 基本目標

- ①合計特殊出生率：5年後に1.94を達成
- ②出産年齢女性人口割合：5年後に15.1%を維持

2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ①子育て教育に対する切れ目のない支援を、地域を中心に行うことで、子どもの成長を見守り、だれもが「生活しやすく」「くらしたい」まちを目指す
- ②若者が将来に希望を描き、希望どおりの家庭がもてるよう支援をする
- ③地域や職場を中心に子育て家庭を支え応援することで子育てや教育に対する不安感を減らす
- ④地域（住民、事業所、行政など）が子どものもつ力を自ら伸ばすように応援し、だれもが「くらしたい」まちをつくる

3) 具体的な施策（別添参照）

- ①結婚の夢をかなえる（出会い・結婚）
- ②安心できる子育て支援
- ③子どもと大人を応援する教育支援

（4）時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

1) 基本目標

- ①今後も真庭市に住み続けたい意志がある割合：85%以上（H26 市民アンケート調査：76%）
- ②住民主体の事例（住民会社の設立・運営、拠点づくり等）：5件
- ③公共施設・公有土地の有効活用事例：30件
- ④市内公共交通への満足度：80%以上（H26 アンケート調査：72%）

2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ①多様な生活資源を生活の糧として、地形に応じて存続してきた「集落」の暮らしの豊かさを改めて確認し、こうした「集落」の暮らしを支える観点から「地域拠点」や「中心市街地」を含む「まちのかたち」を考える
- ②「集落」の暮らしを支える機能としての「中心市街地」を「賑わいの場」として位置づけ、魅力と活力のある「中心市街地」の形成を目指す
- ③地域住民や団体などが、地域課題の解決や地域活性化の活動を自主的に運営し継続できるよう支援していく
- ④「集落」や「地域拠点」と「中心市街地」を交通ネットワークで効率的に結び、持続可能なネットワーク型都市を形成する

3) 具体的な施策（別添参照）

- ①だれもが生活しやすい都市づくり（都市基盤・機能向上）
- ②豊かな暮らしを支える仕組みづくり（制度・人的仕組）

（5）地域と地域を連携する（広域連携の推進）

1) 基本目標

- ①連携中枢都市圏の形成
- ②地域間連携協約の締結

2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ①あらゆる分野における地域間連携を推進し、経済・生活・交流定住・市民活動・行政の質的向上を図る
- ②連携中枢都市圏や地域連携協定締結などによる地域の実情に応じた地域間連携施策推進

3) 具体的な施策（別添参照）

- ①地域連携による経済成長
- ②地域連携による高次都市機能の集積
- ③地域連携による生活関連機能サービスの向上

総合戦略アクションプラン（実施状況）

地方創生に向けて、真庭市総合計画で示す真庭市の将来像の達成のための今後5カ年（平成27年度～平成31年度）の具体的な実施計画として、市の実情に応じた主体的な施策を企画し、各施策を総合的・有機的な「政策パッケージ」として実施する。

- 1 真庭にしごとをつくり、安心して働けるようにする……………1**
 - ①「真庭ライフスタイル」実現のための良質な雇用環境の創出
 - ②「木を使い切る真庭」の創出
 - ③「回る経済」実現のための地域資源を活用した魅力ある「しごと」の創出
- 2 真庭への新しいひとの流れをつくる……………5**
 - ①地域振興事業：地域資源を生かした地域活性化（地域住民を対象とした事業）
 - ②真庭市売り出し（シティプロモーション）の推進（内と外を繋ぐ事業）
 - ③真庭市へ「おいでんさい」（市外の人に対する交流・定住促進事業）
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる……………9**
 - ①結婚の夢をかなえる（出会い・結婚）
 - ②安心できる子育て支援
 - ③子どもと大人を応援する教育支援
- 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る……………12**
 - ①だれもが生活しやすい都市づくり（都市基盤・機能向上）
 - ②豊かな暮らしを支える仕組みづくり（制度・人的仕組）
- 5 地域と地域を連携する（広域連携の推進）……………14**
 - ①地域連携による経済成長
 - ②地域連携による高次都市機能の集積
 - ③地域連携による生活関連機能サービスの向上

1. 真庭にしごとをつくり、安心して働けるようにする

具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

①「真庭ライフスタイル」実現のための良質な雇用環境の創出

具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	左記の現状	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	左記の現状
産業振興ビジョンの策定 ◎市の産業構造や地域特性を踏まえた雇用戦略の構築	・起業・創業数：10件/年 ・雇用者数：50人 ・地域内循環経済のキーとなる中核企業数：1社	・起業・創業数：13件/年 ・雇用者数：117人 ・地域内循環経済のキーとなる中核企業数：1社	・産業振興ビジョン策定事業【H27】 (市の経済産業の方向性を示す「経済産業ビジョン」、その基礎計画となる「産業振興ビジョン」の策定、「地域経済分析システム」を活用した市内産業の構造分析調査)	・産業振興ビジョン策定時期：H28.3 ・構造分析調査実施時期：H27.10	・産業振興ビジョン策定時期：H28.6 ・構造分析調査実施時期：H28.3
真庭の「しごと」魅力発信事業 ◎市内外への「しごと」の魅力発信による雇用拡大	・アンケート満足度（企業側・求職側）：60%以上	・アンケート未実施	・市内企業魅力発信事業【H28～H31】 (高校生とメディアとの連携による魅力発信、大学生向け市内事業者ツアー、女性の活躍の場の紹介)	・紹介企業数：20社 ・参加者数：100人	・紹介企業数：51社 ・参加者数：51人
新たな事業の創出を通じた「しごと」場の創出 ◎産学官金との連携による新事業開発、起業支援	・起業・新事業件数：50件（10件/年）	・起業・新事業件数：67件（13件/年）	・市内企業のネットワーク構築事業【H28～H31】 (真庭商工会と連携し産業団地立地企業やものづくり事業者のネットワークを構築、バイオマスラボの有効活用、産学官連携の推進)	・ネットワーク参加企業数：30件	・ネットワーク参加企業数：20社
			・異業種交流事業（北房地域）【H27～H31】 (地域事業者の異業種間の交流による産業連携事業の創出)	・交流会実施回数：3回/年	・交流会実施回数：4回/年
			・起業支援強化事業【H28～H31】 (商工会や金融機関等との連携による支援体制強化、起業支援補助金の充実、創業塾・セミナーの開催)	・住民主体の起業（NPO等）件数：3件 ・女性の起業数：5件	・住民主体の起業（NPO等）件数：1件 ・女性の起業数：20件
			・空き施設活用ビジネスチャレンジ支援事業【H28～H31】 (空き店舗、空き別荘等を活用した起業の支援)	・相談件数：10件	・相談件数：5件

1. 真庭にしごとをつくり、安心して働けるようにする

具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

②「木を使い切る真庭」の創出

具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	左記の現状	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	左記の現状
里山真庭の森林資源が「まち・ひと・しごと」づくり ◎真庭産木材の安定供給体制の構築により起業及び雇用を創出 ◎「木のまち」のPRによるまちなぎわいの創出	・新規雇用者数：CLT製造工場・ラミナ製造工場・裾野産業：100人 ・素材生産量（原木量）：30%増（10万m ³ （H25）→13万m ³ ）	・新規雇用者数：CLT製造工場・ラミナ製造工場・裾野産業：114人 ・素材生産量（原木量）：10%増（10万m ³ （H25）→11万m ³ （H30））	・里山真庭の森林づくり推進事業【H27～H31】 （森林経営の効率化の実践、持続可能な森林と林業を担うひと（組織）づくり、不在地主所有山林への対応）	・森林経営モデル施業の企画・実践 H28.9 ・高性能林業機械の実証 H28.10 ・獣害対策の実務者向けセミナーの開催H28.11	・森林経営モデル施業の企画・実践：継続事業として実施中 ・高性能林業機械の実証：H27.8 ・獣害対策の実務者向けセミナーの開催：H28～
			・森のつながりを感じる「木のまち」中心市街地再生事業【H28～H31】 （木製（CLT）看板で里山の歴史と連携を表示、体験ツアー開催・まち歩きマップ作成）	・交流人口：5,000人	・交流人口：6,070人
木質バイオマス燃焼灰活用の推進 ◎バイオマス発電廃棄物利活用による地域産業の創出	・地域内循環のキーとなる中核企業数：2社	・地域内循環のキーとなる中核企業数：1社	・廃棄灰の活用に向けた研究・開発への支援事業【H27～H31】	・新産業創出：1事業	・新産業創出：1事業

1. 真庭にしごとをつくり、安心して働けるようにする

具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

③「回る経済」実現のための地域資源を活用した魅力ある「しごと」創出

具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	左記の現状	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	左記の現状
生ごみ資源化による地域産業の創出 ◎廃棄物の資源化・循環化による地域産業の創出	・生ごみ等資源化事業の起業：1件 ・新規雇用者数：8人	・生ごみ等資源化事業の起業：1件 ・新規雇用者数：4人	・生ごみ資源化地域産業事業【H27～H31】 （生ごみ等の資源化事業の実施、地元農家での利活用）	・施設集約：3施設→1施設 ・廃棄物処理経費削減：1.5億円減 ・ごみ処理量：12,000t→10,720t	・施設集約：3施設→3施設 ・廃棄物処理経費削減：集約化未実施のため算出なし ・ごみ処理量：12,000t→10,924t(H30)
まにわ「ふるさと名物」応援事業 ◎地域資源を活用した「ふるさと名物」の事業化による雇用の創出	・事業化件数：5件(1件/年)	・事業化件数：24件(8件/年)	・「ふるさと名物」応援のための補助金制度の拡充【H28～H31】 ・「上野こうげ」の活用から地域の一体感をつくる事業（久世地域）【H27～H31】 （地域の一体感を醸成し、地域資源を活用した商品開発や販路開拓を目指す）	・支援件数：10件/年 ・特産品開発数：4品 ・販路開拓数：10件	・支援件数：8件/年 ・特産品開発数：2品 ・販路開拓数：6件
山村活性化支援事業 ◎山村の豊かな地域資源の活用による雇用の増大に向けた取り組み支援	・富原 富原茶ペットボトル売上本数：60,000本 ・美甘 新商品開発：3品 ヒメノモチ生産量：38ha	・富原 富原茶ペットボトル売上本数：106,000本 ・美甘 新商品開発：3品 ヒメノモチ生産量：38ha	・山村活性化支援事業【H28～H30】 （地域資源の住民連携による発掘・活用、地域振興活動・生活サポート活動の強化）	・富原 ・市外販路開拓：5ヶ所 ・ペットボトル売上本数：24,000本 【美甘】 ・美甘産のヒメノモチ確保数量：150俵 ・商品ブラッシュアップ：3品	【富原】 ・市外販路開拓：3ヶ所 ・ペットボトル売上本数：35,000本 【美甘】 ・美甘産のヒメノモチ確保数量：170俵 ・商品ブラッシュアップ・開発：4品
農村集落活性化支援事業 ◎将来構想の作成、労働力不足の補完による集落機能の維持	・地域雇用の創出：3人	・地域雇用の創出：6人	・農村集落活性化事業【H28～H31】 （学生の受け入れ、環境保全活動、薪による地域内資源循環システムの活動の強化）	・庭先野菜の集出荷体制構築：1か所 ・農産物出荷グループの結成：1団体 ・農産加工品の開発：5品目 ・農家レストラン経営団体設立：1団体	・庭先野菜の集出荷体制構築：1か所 ・農産物出荷グループの結成：1団体 ・農産加工品の開発：5品目 ・農家レストラン経営団体設立：0団体

1. 真庭にしごとをつくり、安心して働けるようにする

具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

③「回る経済」実現のための地域資源を活用した魅力ある「しごと」創出

具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	左記の現状	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	左記の現状
地域産物のヨーロッパ展開戦略的推進のための支援プラットフォーム構築事業 ◎地域産物に係る海外展開の戦略的推進をワンストップ支援するプラットフォームの構築	・新規雇用者数：30人 ・輸出品目数：5件／5年	・新規雇用者数：未集計 ・輸出品目数：3件／5年	・ヨーロッパを中心としたマーケティング事業【H28～H31】 （真庭産品の目利き機能の設置、海外でのマーケティング調査、真庭フェアの開催）	・真庭産品の強み、弱みの調査分析結果：H29.3 ・海外でのマーケティング調査結果：H29.3	・真庭産品の強み、弱みの調査分析結果：H28、H29 ・海外でのマーケティング調査結果：H28～H31英国で実施。H29、H30仏国で実施
			・名物開発・ブランド化支援事業【H28～H31】 （ブランド確立のための集中支援、担い手育成のための取り組み）	・商品化件数：1件／年	・商品化件数：1件／年
			・海外展開に向けた人的ネットワーク構築事業【H28～H31】 （クリア国際交流員の活用、クリアロンドンとの連携、中国経産局、中小機構、JETROとの連携）	・支援組織活用件数：2件／年	・支援組織活用件数：2件／年
地域資源を活用した海外展開戦略事業 ◎インバウンド対策と輸出の振興	・輸出品目数：5件／5年	・輸出品目数：2件／5年	・海外展開のための人材確保と人的ネットワーク構築事業【H28～H31】 （国際交流の推進、インバウンド対策、輸出の振興）	・国際交流員：1名設置	・国際交流員：1名設置
観光推進体制の強化 ◎観光振興体制強化（真庭市版DMO）による観光産業活性化	・観光産業求人増加数：延べ25人（5人/年）	・観光産業求人増加数：未集計 （観光産業雇用者数：17人）	・広域連携による観光振興事業【H27～H31】 （真庭版DMOの形成、来る人目線の観光プラン作成、周辺地域と連動した周遊プランの構築）	・入込客数：400万人/年 ・真庭市版DMO形成年度：H30年度	・入込客数：320万人/年 ・真庭市版DMO形成年度：H30年度
			・インバウンド対策事業【H28～H31】 （サイネージ、WiFi、トイレ等のハード面の整備、通訳ボランティア、ガイドの育成）	・外国人入込客数：2,000人/年	・外国人入込客数：6,261人/年
農業の基盤強化 ◎農業の基盤強化による農業従事者の確保	・農業生産法人・法人参入数：5件（1件/年）	・農業生産法人・法人参入数：3件（0.75件/年）	・き農プロジェクト事業【H28～H31】 （真庭来農スクールの開設、受け入れ農家研修、起農塾の開設）	・新規就農者数：7人	・新規就農者数：7人

2. 真庭への新しいひとの流れをつくる

具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

①地域振興事業：地域資源を生かした地域活性化（地域住民を対象とした事業）

具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	左記の現状	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	左記の現状
個性ある地域資源を生かした地域振興事業 ◎地域資源を活用し、住民が主役となる取り組みの構築	・転出者数減：30人 ・交流人口：12,000人	・転出者数減：55人 ・交流人口：15,386人	・勝山地域振興事業（カレッジプロジェクト）【H27～H31】 （地域や学校、企業、行政の連携により、地域を学ぶ「地域学」の拠点を構築。振興局内に大学等のサテライト共同研究室を設置し、研究支援）	・研究室利用者数：70人 ・連携学校数：10校 ・連携企業数：10社	・研究室利用者数：771人 ・連携学校数：7校 ・連携企業数：5社
			・湯原地域振興事業（式内八社）【H27～H31】 （歴史調査から掘り起こされた地域資源を観光・交流・定住につなげる）	・交流人口：260人	・交流人口：260人
			・湯原地域振興事業（魅力発見）【H28～H31】 （真庭の木を使った木工土産品づくり）	・定住者数：2人 ・交流人口：20人	・定住者数：3人 ・交流人口：2,217人
			・湯原地域振興事業（トライアスロン）【H27～H31】 （トライアスロン大会の受皿づくりを行い、地域活性化と地域力の向上を図る）	・交流人口（選手参加者数）：1,670人 ・ボランティア参加数：1,100人	・交流人口（選手参加者数）：1,068人 ・ボランティア参加数：950人
			・北房地域振興事業（阿口）【H28～H31】 （旧阿口小学校を活用した、地域間交流、キムチづくり体験などの取り組みによるネットワークの構築）	・地域担い手組織設立：1組織	・地域担い手組織設立：0組織
			・森のつながりを感じる「木のまち」中心市街地再生事業【H28～H31】（再掲） （木製（CLT）看板で里山の歴史と連携を表示、体験ツアー開催・まち歩きマップ作成）	・交流人口：5,000人	・交流人口：6,070人
里山真庭の森林資源がつながる「まち・ひと・しごと」づくり（再掲） ◎真庭産木材の安定供給体制の構築により起業及び雇用を創出 ◎「木のまち」をPRによるまちのにぎわいに創出					

2. 真庭への新しいひとの流れをつくる

具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

②真庭市売り出し（シティプロモーション）の推進（内と外を繋ぐ事業：市民には「まち」のを知る・誇り、市外には「まち」のことを知らせる事業）

具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	左記の現状	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	左記の現状
シティプロモーションの推進 ◎市の魅力を効率的・効果的に収集し、内外に発信する仕組みを構築	・移住希望者の真庭市認知度：27%→30%/3年	・移住希望者の真庭市認知度：27%→30%/3年	・シティプロモーション推進事業【H27～H31】 (効果的、効率的な情報発信の積極的な展開)	・まにぞう着ぐるみ貸し出し件数：130件 ・公式FB開設・更新回数：79回 ・ホームページアクセス件数：664万件 ・まにぞうメディアへの登場回数：64回 ・まにぞう専用HPアクセス数：8万件 ・動画再生回数：51,600回	・まにぞう着ぐるみ貸し出し件数：186件 ・公式FB開設・更新回数：284回 ・ホームページアクセス件数：345万件 ・まにぞうメディアへの登場回数：30回 ・まにぞう専用HPアクセス数：未開設 ・動画再生回数：27,000回
			・関西認知度アップ事業【H27～H31】 (真庭市場等の活用やイベント等重点的に取り組み、更なる認知度アップにつなげる)	・イベント開催数：21回 ・来店客数：951,000人 ・関西メディア出演件数：26件	・イベント開催数：24回 ・来店客数：631,385人 ・関西メディア出演件数：30件
			・真庭ファンデータベース活用事業【H27～H31】 (真庭を応援してくれている人をデータベースで一元管理し、効果的・効率的な発信につなげる)	・データベース登録者数：13,600人 ・情報発信回数：14回	・データベース登録者数：4,000人 ・情報発信回数：68回

2. 真庭への新しいひとの流れをつくる

具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

③真庭市へ「おいでんさい」（市外の人に対する交流・定住促進事業）

具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	左記の現状	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	左記の現状
定住促進の仕組みを構築 ◎交流から定住に繋げる取り組みの推進	・移住者数：100人	・移住者数：204人	・交流定住推進事業【H27～H31】 （地域資源のデータベース化事業、廃校等を活用した、地域の学びや交流の場づくり、都市と農山村をつなぐ相談窓口で悩みがスッキリ事業）	・プラットフォームHP構築数：5件 ・新コンテンツ追加数：15件 ・情報発信サイト団体数：80件 ・相談会参加回数：50回 ・活用基本方針策定・廃校活用件数：3件 ・移住相談件数：60件 ・移住者数：75人 ・相談窓口相談件数：350件	・プラットフォームHP構築数：3件 ・新コンテンツ追加数：16件 ・情報発信サイト団体数：28件 ・相談会参加回数：53回 ・活用基本方針策定・廃校活用件数：6件 ・移住相談件数：236件 ・移住者数：135人 ・相談窓口相談件数：310件
			・交流定住推進事業（アクションプラン実現）【H27～H31】 （相談会等の開催による知名度向上や移住促進）	・交流人口：500人	・交流人口：4,100人
			・空き家活用補助事業【H27～H31】 （地域と行政が一体となり、空き家の登録を増やし空き家活用を促進する）	・補助金利用件数：45件	・補助金利用件数：160件
			・交流・定住人材育成事業（なりわい塾）【H27～H31】 （真庭でくらすための“塾”を開催し、交流・定住につなげる）	・なりわい塾参加者数：100人 ・なりわい塾開催回数：40回 ・移住者数：5人	・なりわい塾参加者数：90人 ・なりわい塾開催回数：33回 ・移住者数：4人
			・空き家情報バンク推進事業【H27～H31】 （地域と行政が一体となり、空き家の登録を増やし空き家活用を促進する）	・空き家情報バンク登録件数：160件	・空き家情報バンク登録件数：148件
			・お試し住宅推進事業【H27～H31】 （真庭を知ってもらうためにお試し住宅を利用しやすくし、移住等につなげる）	・利用件数：75件	・利用件数：52件

2. 真庭への新しいひとの流れをつくる

具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

③真庭市へ「おいでんさい」（市外の人に対する交流・定住促進事業）

具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	左記の現状	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	左記の現状
地域の特性を生かした交流定住促進事業 ◎地域資源を活用した、交流から定住に繋げる取り組みの推進	・転出者数減：20人 ・交流人口：10,000人	・転出者数減：55人（再掲） ・交流人口：4,669人	・北房地域振興事業（すっぽん活用）【H28～H31】 （すっぽんを北房の地域資源として、地域振興の仕組みを構築）	・交流人口：210人 ・提供施設数：5件	・交流人口：74人 ・提供施設数：4件
			・皆部商店街まちづくり事業【H28～H31】 （皆部商店街を昭和の香り漂う町並みに再現し、地域資源を活用した取り組みで地域活性化を図る）	・交流人口：5,440人 ・協力店舗数：8件	・交流人口：1,530人 ・協力店舗数：4件
			・久世地域振興事業（余野）【H28～H31】 （余野地域の資源を活用して、移住・定住のモデルケースを作る）	・プログラム実施数：25件 ・交流人口：4,500人	・プログラム実施数：18件 ・交流人口：3,023人
			・勝山地域振興事業（町並み活性化）【H27～H31】 （空き家、空き施設の移住者受け入れや移住体験施設への活用）	・利用空き施設：7件	・利用空き施設：4件
			・別荘等利活用事業（蒜山地域）【H27～H31】 （空き別荘等を活用し、「貸す」「売る」等ができる体制整備を地域と行政が一体となって取り組む）	・交流人口：30人	・交流人口：42人

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる

具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

①結婚の夢をかなえる（出会い・結婚）

具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	左記の現状	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	左記の現状
<p>まにわの「わ」づくり（出会いの場をつくる）</p> <p>◎若いひとの交流などを通じて、人と人の出会いの場を作ることで、結婚の機会の可能性を上げる</p>	<p>・イベント参加者・縁結び活動による成婚数：のべ13組</p>	<p>・イベント参加者・縁結び活動による成婚数：のべ9組</p>	<p>・ハッピーコンシェルジュ事業（結婚推進）【H28～H31】 （若者の交流機会の増加や若者に対するセミナーの開催により、結婚に対して希望を持てる雰囲気醸成する。）</p>	<p>ハッピーコンシェルジュ事業参加人数：のべ50人</p> <p>・交流ネットワークイベント開催回数：のべ10回</p> <p>・ネットワーク参加団体数：3団体</p> <p>・スマイルフューチャー事業参加人数：のべ200人</p>	<p>ハッピーコンシェルジュ事業参加人数：のべ108人</p> <p>・交流ネットワークイベント開催回数：のべ9回</p> <p>・ネットワーク参加団体数：3団体</p> <p>・スマイルフューチャー事業参加人数：のべ183人</p>
<p>Love♡Love♡Love（結婚したい人を増やす）</p> <p>◎いのちや家族、そして自分の大切さを学ぶことを通じて、結婚に対する積極的な気持ちの醸成を働きかけるとともに、子育てに対する理解を深める</p>	<p>・事業参加者のアンケートにより、結婚し子どもを持ちたいと思う人の割合：80%以上</p>	<p>・事業参加者のアンケートにより、結婚して子どもを持ちたいと思う人の割合：結婚したい69% 子どもが欲しい 63%</p>	<p>・いのちふれあい事業【H28～H31】 （中高生対象の子育て体験事業、若い世代を対象にした生命の大切さを伝える事業、家族の大切さを考える事業）</p>	<p>・参加者数：のべ1,000人</p>	<p>・参加者数：のべ1,044人</p>

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる

具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

②安心できる子育て支援

具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	左記の現状	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	左記の現状
地域ぐるみの子育て支援 ◎地域ぐるみで子育てを応援する・育てる意識を高める。いつでも相談や集える場をつくることで、安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備する。	・3歳児健診時の母親の就業率：80%	・3歳児健診時の母親の就業率：未集計	<ul style="list-style-type: none"> ・まにわ寄り合い事業【H28～H31】 （子育て家庭の保護者同士や高齢世帯と交流し、子育て家庭を支援し地域の活性化につなげる場として、パパママカフェ、つどいの広場、子育てサロン&認知症カフェの設置事業） ・里親ジジババ事業【H28～H31】 （里親ジジババ、子育てパパママ応援団など、地域や職場ぐるみで子育て世代を支援する。高齢者による支援を中心に実施する） ・園庭開放事業【H28～H31】 （小学校の園庭を休日等に開放する） 	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェなどの開設数：22か所 ・ボランティア養成講座の参加者数：のべ100人 ・ボランティア登録者：のべ80人 ・ボランティア団体登録数：5団体 ・事業所認定数：5事業所 ・小学校実施率：95%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェなどの開設数：5か所 ・ボランティア養成講座の参加者数：30名 ・ボランティア登録者：30名 ・ボランティア団体登録数：2 ・事業所認定数：なし ・小学校実施率：0%
切れ目のない子育て支援 ◎真庭市において、様々な子育てサービスを提供し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備 （真庭子育て世代包括支援センター）	・支援ニーズの高い妊産婦や子育て家庭への支援実施割合：95%以上	・支援ニーズの高い妊産婦や子育て家庭への支援実施割合：100%	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療支援事業【H28～H31】 （保険適用外の不妊治療にかかった費用を年度20万円を上限に助成する） ・不育治療支援事業【H28～H31】 （日本生殖医学会が認定した生殖医療専門医が所属する医療機関で不育治療をうけた方を対象に、年間30万円を上限に助成） ・妊産婦ケア事業【H28～H31】 （ワンストップ相談窓口を中心とした、産後安心ケア事業、病児保育事業、レスパイト等、妊娠から子育て世代まで支援する事業） ・病児保育事業【H28～H31】 （病児保育事業の実施に向けた許認可や支援） ・“里山まにわ”からの贈り物事業【H28～H31】 （幼児期から木と触れ合うことを通して心を育む木育を推進するきっかけづくりとするため、木のおもちゃを贈呈） 	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療支援事業申請者数：のべ240件 ・不育治療支援事業申請者数：のべ8件 ・ワンストップ相談窓口設置数：7か所 ・病児保育事業所設置数：2か所 ・新生児家庭への交付率：100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療支援事業申請者数：のべ216件 ・不育治療支援事業申請者数：のべ3件 ・ワンストップ相談窓口設置数：1か所 ・病児保育事業所設置数：1か所 ・新生児家庭への交付率：99.4%
文化芸術交流支援 ◎子育て世代を対象に、文化面での親子の触れ合いや交流ができる環境整備	・事業参加者数：のべ12,000人	・事業参加者数：のべ17,720人	・多様な文化交流事業（地域交流事業）【H27～H31】 （勝山体験クラフト市事業、映像フェスティバルや親子コンサート、幼児体操教室など親子を対象とした文化交流事業、大学等との共同による映像文化発信事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：のべ15回 ・クラフト市交流人口：1,000人 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：のべ15回 ・クラフト市交流人口：2,911人

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる

具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

③子どもと大人を応援する教育支援

具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	左記の現状	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	左記の現状
本の香りがするまちづくり	・1人当たり貸出冊数：10冊/年	・1人当たり貸出冊数：6冊/年	・司書資格取得の支援【H27～H31】	・司書資格取得者の図書館スタッフ：のべ5人	・司書資格取得者の図書館スタッフ：のべ6人
			・市民主体の図書館運営【H28～H31】 （地域ごとに特色ある運営を、司書資格を取得した地域住民を中心として行う）	・まにわ本クラブの登録者数：10人 ・運営ボランティア団体数：1団体	・まにわ本クラブの登録者数：12人 ・運営ボランティア団体数：1団体
			・図書館の整備【H28～H31】 （中央図書館の整備、自動車文庫の運行、学校やまち並み図書館との連携）	・1人当たり貸出冊数：10冊/年	・1人当たり貸出冊数：6冊/年
行きたい学校づくり事業 ◎地域のちからで子どもの人生を応援する学校づくり	・学校を楽しいと思える子どもの割合：95%	・学校を楽しいと思える子どもの割合：84%	・放課後学習サポート事業（含補充学習）【H28～H31】 （地域住民が児童生徒の放課後学習を支援する）	・実施校：100%	・実施校：70%
			・ICT・MITを活用した学習環境づくり事業【H28～H31】 （ICTやMITを活用し、どこに住んでも子どもの学習意欲を支援できる環境をつくる）	・ほぼ毎日ICT・MITを活用した事業実施状況：実施率80%	・ほぼ毎日ICT・MITを活用した事業実施状況：実施率100%
			・学校支援地域づくり事業【H28～H31】 （地域の人々が様々な場面で学校を応援することで、子ども・保護者・教師の学校活動を支援する）	・学校支援地域本部設置校数：5校 ・ボランティア数：250人	・学校支援地域本部設置校数：5校 ・ボランティア数：264人
ふるさとを学び、知る「ひと」づくり事業 ◎真庭市のことを市民がしることで、大人も子どもも真庭市に誇りをもてるようにする	・地域の行事に参加する子どもの割合：83%	・地域の行事に参加する子どもの割合：76%	・地元企業と連携した学習事業【H28～H31】 （地元企業の専門分野や得意分野を生かした学習事業を実施し、地域や地場産業のことを知る）	学習事業数：のべ30回 参加者数：のべ2,000人 協力事業所数：10事業所	学習事業数：のべ30回 参加者数：のべ11,580人 協力事業所数：161事業所
			・人材育成支援事業【H28～H31】 （地域住民の人による、地域の歴史、自然、文化を生かした学習事業を実施し、多彩な真庭について体験する事業。森のようちえんなど）	・実施団体数：のべ15団体 ・参加人数：のべ450人	・実施団体数：のべ10団体 ・参加人数：のべ956人
			・まにわブックス事業【H28～H31】 （地域の人による、地域の人のための、地域のここの本出版事業）	・まにわブックス出版タイトル数：1タイトル/年	・まにわブックス出版タイトル数：1タイトル/年
			・放課後児童クラブ・放課後子ども教室一体化事業【H28～H31】 （放課後児童クラブ・放課後子ども教室・地域交流について、同一の拠点施設を中心にして一体的な取組を行う）	・事業化数：2か所	・事業化数：1か所
生涯を通じた学びの環境 ◎人生・生活を豊かにできる環境をつくり、真庭市での生活を充実させる	・自主的な文化活動数：のべ15件	・自主的な文化活動数：のべ38件	・芸術アウトリーチ事業【H28～H31】 （都市部と比べ文化にふれる機会が少ないので、上質な芸術文化の機会を提供する）	・体験事業数：のべ12回	・体験事業数：のべ45回
			・学びあうまちづくり事業【H28～H31】 （子ども遊びボランティアの育成など、地域の人々が中心となった学習環境づくり）	・情報紙掲載講座数：170講座 ・ボランティア数：のべ5人	・情報紙掲載講座数：196講座 ・ボランティア数：未集計

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

① だれもが生活しやすい都市づくり（都市基盤・機能向上）

具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	左記の現状	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	左記の現状
中心市街地の形成と景観に配慮したまちづくり ◎真庭市マスタープランの改定、景観整備の検討	・街の魅力と自然がほどよく共存していると感じる割合：50%以上（H26市民アンケート調査：48%）	アンケート未実施	・真庭市マスタープラン改定事業【H28】 （中心市街地の意義、回遊道路・親水公園の整備等）	・マスタープランの改定：H28年度末	・マスタープランの改定：改定に向け準備中
			・落合地域振興事業（中心部活性化）【H27～H31】 （落合総合センターを拠点とした地域活性化、空き家や遊休施設などの資源と利用したい人とを結びつけて地域の活性化を図る）	・関係者会議開催数：18回 ・地域資源活用回数：18回 ・空き施設等の活用数：3カ所	・関係者会議開催数：26回 ・地域資源活用回数：20回 ・空き施設等の活用数：2カ所
			・「まにわらしき」のある景観整備の検討【H28～H30】 （景観プロモーションと案内看板の統一）	・案内看板の整備：H30年度未完了	・案内看板の整備：H30年度未完了
			・旭川サイクリングロード整備事業【H28～H30】	・整備延長：23km	・整備延長：25km ※一部計画変更による延伸
住まいのあり方検討 ◎住まいの確保のあり方の検討	・新築家屋件数：750件	・新築家屋件数：476件	・住まいのあり方検討事業【H27】	・新築家屋件数：750件	・新築家屋件数：476件
公共施設等有効活用 ◎未利用公共施設等の有効活用への提案	・活用実績：30件（5年）	・活用実績：30件（5年）	・未利用公共施設・公有遊休地の有効活用事業【H28～H31】 （活用案のアイデア募集）	・利活用可能な物件の掘り起こし件数：50件	・利活用可能な物件の掘り起こし件数：46件
効率的・効果的な公共交通体制の構築 ◎公共交通ネットワークの再編検討	・公共交通利用者数：189,000人以上	・公共交通利用者数：174,659人（H30年度）	・効率的・効果的な公共交通のあり方の検討【H27～H31】	・効率化への具体的見直し件数：2件	・効率化への具体的見直し件数：2件
			・まにわくん（枝線）に代わる交通手段の活用検討事業【H28～H31】 （タクシー、有償ボランティア移送等の検討）	・タクシーや有償ボランティアによる効率化の取り組み：3箇所	・タクシーや有償ボランティアによる効率化の取り組み：1箇所
			・まにわくんによる貨客運送の検討【H28～H31】 （貨客混載運送の活用案の検討）	・貨物運搬等活用事例：1例	・貨物運搬等活用事例：0例
・まにわくん（枝線）の利用促進事業【H28～H31】 （バス標柱設置等）	・枝線の利用者数：平均3.0人/便	・枝線の利用者数：平均2.63人/便			

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

②豊かな暮らしを支える仕組みづくり（制度・人的仕組）

具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	左記の現状	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	左記の現状
安全安心なまちづくり ◎災害に対する対応の強化	・自主防災組織組織率： 80%	・自主防災組織組織率： 76.7%	・地域防災計画作成業務事業【H28～H31】 （避難所の見直し、避難経路の確認等）	・避難所見直し箇所：80箇所 （土砂災害警戒区域内全箇所）	・避難所見直し箇所：37箇所 （土砂災害警戒区内全箇所）
			・自主防災組織育成強化事業【H28～H31】 （自主防災組織の体制強化）	・自主防災組織組織率： 80%	・自主防災組織率： 76.7%
豊かな生活を地域で支える仕組みづくり ◎住民が主体的に行う活動の支援	人と人との付き合いがあり、地域で支えあっていると感じる割合：70%以上（H26市民アンケート調査：61%）	アンケート未実施	・落合地域振興事業（拠点づくり）【H27～H31】 （地域住民が主体となり運営するサロンや学童保育など交流拠点をつくり、持続可能な生活圏をつくる）	・関係者会議開催回数：13回 ・先進地視察実施回数：6回 ・交流拠点施設数：3カ所	・関係者会議開催回数：20回 ・先進地視察実施回数：4回 ・交流拠点施設数：3カ所
			・美甘地域振興事業（拠点づくり）【H27～H31】 （各組織が連携し、持続可能な集落維持、再生の仕組みを構築）	・地域拠点形成数：1カ所 ・協力団体数：16団体	・地域拠点形成数：0カ所 ・協力団体数：20団体
			・久世地域振興事業（中心部空き家活用）【H29～H31】 （地域コーディネーターを設置し、空き家を活用したアクティブシニアの移住促進）	・地域コーディネーター設置 ・遊休施設の活用数：10件/3年	・地域コーディネーター未設置 ・遊休施設の活用数：5件/3年
			・熟年者がまちを支える仕組みづくり事業【H28～H31】 （熟年者の就労機会増等に関する研究会、先進地視察の実施）	・新たな業種の開拓：5件	・新たな業種の開拓：5件
			・自転車を活用した健康づくり推進事業【H27～H31】 （パンフレット作成による普及啓発等、医療機関や観光業界との連携、新規ルートの検討）	・イベント参加人数：300人	・イベント参加人数：403人

5. 地域と地域を連携する（広域連携の推進）

具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

①地域連携による経済成長（政策レベル）

具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	左記の現状	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	左記の現状
産業連携の推進 ◎地域資源を活用した地域間連携による産業発展と地域活性化	雇用の創出 交流人口増加	・新規雇用者数：CLT製造工場・ラミナ製造工場・裾野産業：114人（再掲） ・交流人口：4,669人（再掲）	CLTモデル建築物設置普及推進事業（CLTを活用した里山まにわのランドマーク施設の建設）	CLTの普及による雇用者数	CLTの普及による雇用者数：29人
			CLT等木材利用普及推進事業（CLT活動拠点施設整備、ラミナ安定供給研修会、普及推進イベント）	CLTの普及による雇用者数	CLTの普及による雇用者数：29人
			新技術・新商品開発等に関するコーディネーター等専門家の設置・派遣、講座の開設（岡山市内に所在する大学、研究機関等と協力した専門家派遣制度の構築、新素材や新技術に関する事業者向け講座の開設）	講座開設数	未実施
			異分野異業種交流や製造業事業者間マッチングの実施（異分野異業種が集う交流会の開催、素材生産者と製造業者、製造業者と小売、卸業者等のマッチングの実施）	新事業創出数	新事業創出数：16件
			商品ブランドの制度化、流通連携とマッチングによる販路の拡大（旭川流域の地域資源を活用した商品を対象とする「旭川ブランド」を創設）	旭川ブランド認定数	未実施
			外国人観光客もターゲットとする岡山真庭周遊プランと2次交通の整備（岡山駅または岡山空港を発着地とした、外国人観光客もターゲットとする周遊プランの構築）	周遊ツアー参加者数	周遊ツアー参加者数：56人

5. 地域と地域を連携する（広域連携の推進）

具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

②地域連携による高次都市機能の集積

具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	左記の現状	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	左記の現状
交通交流 ◎産業発展と地域活性化のため、岡山市と真庭市を結ぶ主要道路の整備促進	岡山自動車道全線4車線化	岡山自動車道全線4車線化：10～15年後完成予定	岡山市と真庭市を結ぶ主要道路の整備促進（岡山道の利便性の向上に向けた要望、国道及び主要地方道の整備促進に向けた要望）	岡山自動車道の利用者数	岡山自動車道の利用者数 賀陽IC～有漢IC間 H27：9177台/日 H30：9078台/日 有漢IC～北房JCT間 H27：9189台/日 H30：9117台/日
医療福祉 ◎岡山市市民病院との連携による、医療サービスの提供及び医師不足の解消	医師不足解消	地域枠医師等を確保	高度医療、医師不足対策（岡山市市民病院との連携による、高度な医療サービスの提供及び医師不足の解消）	医師派遣頻度の向上	地域枠医師等を確保

5. 地域と地域を連携する（広域連携の推進）

具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）

③地域連携による生活関連機能サービスの向上

具体的な施策（中事業レベル）	重要業績評価指標（KPI）	左記の現状	施策達成のための事務事業（小事業レベル）【事業実施年度】	各事業の達成目標	左記の現状
教育・スポーツ ◎水資源・森林資源など各地域の良さを発掘し紹介し合う学習等に取り組み、自他の地域を尊重しようとする心を養う	真庭市を誇りだと思える割合の向上	住んでいる地域が好きな割合 小学5年：91.3%→92.8% （県88.9%→92.6%） 中学2年：84.7%→92% （県82.7%→87.6%） （県調査・H29年度とR元年度の比較）	ICTの活用や直接交流を通じた交流学習の実施（ICTを活用した日常的な交流学習、統一テーマに基づく合同学習と直接交流）	交流会等開催回数	交流会等開催回数 【環境課】 39回 【学校教育課】 4回
	移住者数増	・移住者数：204人（再掲）	環境交流「森のようちえん・プレイパーク」のカリキュラム化（真庭市の豊かな自然を活用した「森のようちえん」又は「プレイパーク」の開催）	森のようちえん等開催回数	森のようちえん等開催回数 計5回 （真庭・トンボの森づくりは計27回）
環境（旭川） ◎旭川流域自治体の地域住民の交流や、全国に向けた情報発信	・旭川清流化連携組織立ち上げ ・旭川水質改善	・旭川清流化連携組織立ち上げ：0件 ・旭川水質改善：BOD年平均値 1.3mg/l(H20)→1.2mg/l(H30)	ESDと水源の里シンポジウムの取り組みの発展的継承（「旭川流域、上流下流（岡山市）の連携」をテーマにした連携事業（環境・水源・観光・産業・交流・文化・教育等）、河川管理者との連携による水質改善と河川環境保全の推進、）	市民活動団体による連携事業数	市民活動団体による連携事業数 【交流定住推進課】 2事業 【環境課】 3事業
行政連携 ◎市民協働に係る各種情報交換等による連携した協働のまちづくりの推進	NPO法人設立	NPO法人設立件数：4件	NPO等に対する各種情報提供、育成に関する支援（NPO等の情報共有、ESD・市民協働推進センター（岡山市）の講座開催）	市民活動団体交流数	市民活動団体交流数 3回
	公共施設利用者数増	公共施設利用者数増：未調査	公共施設の相互利用（公共施設の相互利用による施設利用促進）	相互施設利用数	相互施設利用数 【財産活用課】140（3市町の施設訪問でプレゼントされるストラップ配布数）

真庭市の地方創生事業の中で国の補助金（地方創生推進交付金）を活用した事業について

【地方創生交付金】

しごと創生、観光振興、地域商社、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点づくり、子供の農山漁村体験、商店街活性化 等 様々な事業が対象とした内閣府の交付金であり、3年から5年を目途とした計画に基づく取り組みの支援

◎補助率 1/2

真庭市での活用事業

名称	実施年度	今年度事業費 (千円)	KPI	備考
①木材産業クラスター事業	2016～2020	9,791	木材関係新規雇用者数 等	
②岡山型国際対応ヘルスツーリズム拠点化促進プロジェクト (岡山市、吉備中央町連携事業)	2016～2020	2,732	ムスリム観光客の宿泊者数 等	
③真庭型循環農業構築事業	2017～2021	31,746	液肥活用面積 等	
④真庭版 DMO「一社真庭観光局」を中心とした観光地域づくり推進体制支援事業 (新庄村連携事業)	2018～2021	18,825	観光入込客数 等	
⑤SDGs 未来杜市真庭の持続的発展に向けた地方分散モデル事業	2019～2021	42,172	転出超過数の減少 等	
⑥東京 2020 オリンピック・パラリンピックレガシーの継承による「National Park Hiruzen (蒜山高原) 魅力アッププロジェクト (仮称)	2019～2023	66,964	観光入込客数 (蒜山地域) 等	

①木材産業クラスター事業の内容

テーマ	事業内容	事業費 (千円)	備考
木材産業クラスター	内装材への利用促進（市場調査、販路開拓）	5,641	
木材輸出促進	展示会への参加支援	300	
CLT 等木材利用推進普及	CLT 等普及促進セミナー開催（岡山市連携）	350	
木の香る真庭創出	新たな木工品製作、開発支援、デザイン・商談支援	3,500	

指標（KPI）	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	備考
	（下段は実績、2019 年度分は見込み）					
①流通・加工業者（製材所等）関係新規雇用者数	0 0	5 21	15 20	20 20	20	
②木工品製作者（担い手）数	0 0	0 2	1 3	1 1	1	
③輸出に取り組む企業数	0 0	0 0	1 1	1 1	1	

②岡山型国際対応ヘルスツーリズム拠点化促進プロジェクトの内容

テーマ	事業内容	事業費 (千円)	備考
ムスリム受入体制構築	ムスリム対応セミナー、ピーチマーク認定取得支援、ガイドブック作成、プロモーション動画作成	11,723	真庭市負担
マレーシア・インドネシア誘客 促進	著名人を活用したプロモーション実施、ファムツアーの実施	27,500	2,732

指標 (KPI)	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	備考
	(下段は実績、2019 年度分は見込み)					
①ムスリム観光客（マレーシア・インドネシア）の連携 自治体内における宿泊者数（増加分）	200 1,131	500 240	500	1,000	1,000	
②連携自治体内における観光入込客数（増加分）	678 550	718 -761	760	805	853	
③連携自治体内におけるハラル認証及び岡山おもてなし 対応基準を満たした店舗・施設数（増加分）	8 8	12 35	14	16	18	

③真庭型循環農業構築事業の内容

テーマ	事業内容	総事業費 (千円)	備考
プラントでの液肥製造、散布	実証プラントの運営、液肥散布	24,145	
	液肥の効果的な散布体系確立、散布農機実証	8,000	
新規就農者募集	大都市圏での就農研修講座開催	2,703	
	市内での循環農業チャレンジ研修開催	1,898	

指標 (KPI)	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	備考
	(下段は実績、2019年度分は見込み)					
液肥等を活用した野菜等作物面積	0.2 0.8	0.2 0.3	0.4 1.6	0.4	0.4	
真庭起農スクール受講修了者で、真庭市に新規就農する者	2 1	2 3	2 1	2	2	
首都圏、関西圏で開催する真庭起農スクール受講者数増加分	8 -15	8 20	0	8	8	
液肥等を活用した農作物の販売収入	70 149	90 151	90 0	100	100	

④真庭版 DMO「一社真庭観光局」を中心とした観光地域づくり推進体制支援事業の内容

テーマ	事業内容	総事業費 (千円)	備考
真庭観光戦略会議推進	戦略会議、ワーキンググループ開催	1,950	
真庭圏域へ来訪しやすいシステム構築	ポータルサイト拡充、ガイドブック増刷、海外プロモーション、二次交通対策	13,920	
マーケティング調査	満足度調査の実施、アンケート集計・分析	1,250	
滞在交流プログラムの企画実施	滞在交流プログラムの企画、ガイドブックデザイン委託、印刷製本、消耗品	1,200	
地域資源を活用した特産品の開発、販路開拓	特産品開発に係るアドバイザー謝金、ブランディングデザイン、商談会等ブース出展	1,000	
人材育成	研修旅費、講師謝金、シンポジウム開催	1,925	

指標 (KPI)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2020 年度	2021 年度	備考
	(下段は実績、2019 年度分は見込み)					
観光入込客数	161 -545	174 74	162			
旅行消費額	0.75 0.75	0.75	0.75			
宿泊者数 (外国人宿泊者数)	1,000 3,000	1,000 -1,049	1,000			
観光産業雇用者数	0 14	5 5	5			

⑤ S D G s 未来杜市真庭の持続的発展に向けた地方分散モデル事業の内容

テーマ	事業内容	総事業費 (千円)	備考
S D G s 未来集落を形成する	社地区の茅葺き屋根を葺き替えるための調査業務、関係人口の獲得の基礎とする調査	7,730	
市民の活動を結び連携させる	地域活性化に取り組む個人、団体と連携し若者を巻き込むイベントを公募、補助金交付	6,832	
里山里海のブランド	真庭里海米（瀬戸内海の牡蠣殻を施用して真庭で育った米）の流通拡大	1,800	
S D G s への理解を促進する	円卓会議の開催、木製 S D G s バッチ等の啓発資材を作成	3,200	
	SDGs について市内外へ PR するとともに、交流事業を実施	7,200	
知の拠点を整備活用	各地域の特色を反映した蔵書整備を各図書館について行う。S D G s 関連の映画を上映	3,160	
国際的視野を持つ機会を創出する	子どもたちが世界の多様な価値観を学習・実感できる体験イベントや出前講座の開催	1,300	
真庭の地域特性を生かして人材を育成する	高等教育機関等の立地可能性調査、	8,000	
	旧遷喬尋常小学校に木製机等を導入し休憩所等を整備	2,950	

指標 (KPI)	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	備考
	(下段は実績、2019 年度分は見込み)					
社会動態における転出超過数の減少	30	20	20			
SDGs の視点で地域課題の解決に取り組む集落数	2	1	1			
SDGs 達成のために市民同士で連携して取り組む活動数	1	1	1			
SDGs の達成のための取組を実施する小中学校数	5	5	5			

⑥東京 2020 オリンピック・パラリンピックレガシーの継承による「National Park Hiruzen（蒜山高原）」魅カアッププロジェクト（仮称）の内容

テーマ	事業内容	総事業費 (千円)	備考
蒜山地域ランドデザイン策定	ランドデザイン策定のための調査分析会議開催等	12,204	
ドイツ交流馬術振興	ドイツ文化の交流会、食フェスタ、馬術イベント等	4,000	
CLT 建設物建設基礎調査	基本設計、地質調査、平面測量	27,478	
ライディングパーク環境整備	ライディングパーク牧柵改修	24,000	

指標 (KPI)	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	備考
	(下段は実績、2019 年度分は見込み)					
観光入込客数 (蒜山地域)	20 -100	70	80	50	50	
外国人宿泊者数 (蒜山地域)	100 420	700	800	500	500	
起業者数 (蒜山地域)	1 2	2	1	1	1	
乗馬による移住者数 (蒜山地域)	2 1	4	2	2	2	

真庭版 地域循環共生圏

～真庭ライフスタイルの実現～



「エネルギーと食による里地里山里海保全のモデル」を目指す

真庭SDGsパートナーを募集します！ (企業・団体・個人)

真庭市では、市役所及び市のSDGsの取組に賛同する企業、団体、個人が連携し、SDGsの取組のより一層の推進を図ることを目的として、SDGsパートナーになっていただける人、企業、団体を募集しています。

◆真庭SDGsパートナーの活動内容

- (1)真庭SDGs円卓会議（裏ページ参照）への参加や個別SDGsの推進をお願いします。
- (2)市ホームページに真庭SDGsパートナー宣言書を掲載します。（個人は希望者）
- (3)申込により市及びSDGsパートナーのホームページを相互リンクします。（企業・団体のみ）
- (4)市役所からSDGs関連の情報を発信します。
- (5)名簿を共有し、SDGsパートナー間での交流促進を図ります。

◆申込できる者の基準

- (1)法令等に違反している者
- (2)市に納付すべき税を滞納している者
- (3)暴力団又は暴力団の構成員であると認められる者
- (4)その他適当でないと市長が認める者

◆禁止行為

- (1)公序良俗に反すること
- (2)政治活動または宗教活動を目的とすること
- (3)真庭市の名誉を傷つけ、又は信用を失墜すること
- (4)その他、真庭市が不適當と認めたもの

◆登録の流れ

- (1)真庭市関係者等は、真庭SDGsパートナー申請書・宣言書を真庭市に提出
- (2)提出いただいた書類を市役所総合政策課にて確認・受理

真庭SDGsパートナー制度 参加申込書（企業・団体用）

- 住所
- 企業・団体名称
- 代表者氏名
- 担当者氏名
- 連絡電話番号
- メールアドレス

↑パートナーで共有する名簿を公開する場合、
公開しても良い情報に☑を入れてください

真庭SDGsパートナー制度に参加したいので、下記の事項について確認の上、関係書類を添えて提出します。

年 月 日

企業・団体名
代表者名 印

真庭市長 様

記

下記内容に☑を入れてください

- 本制度の規定に従うこと。
- 別紙の真庭SDGsパートナー宣言書について、記載内容に相違なく、真庭市ホームページ上で公開されることに同意すること。
- 法令等に違反していないこと。
- 市に納付すべき税を滞納していないこと。
- 暴力団又は暴力団の構成員でないこと。
- 相互リンクを希望する（希望する場合URL： _____）

添付書類

- 真庭SDGsパートナー宣言書 別紙
- 「会社のロゴ」と「会社の外観や社員の集合写真等」を電子媒体で別途総合政策課あてにメールしてください（SDGsの普及啓発で使用させていただく場合があります。）。

その他

（ _____ ）
※これまでに関わりのあった市の部署名や、真庭市との関わりなどをご記入ください。

真庭SDGsパートナー宣言書

企業・団体名
代表者名

次のとおり真庭市とともに持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献することを宣言します。

1 関係するSDGs目標（ゴール）（○を入れてください。）複数選択可

<input type="checkbox"/> 目標1 貧困	<input type="checkbox"/> 目標2 飢餓	<input type="checkbox"/> 目標3 健康とウェルビーイング	<input type="checkbox"/> 目標4 質の高い教育	<input type="checkbox"/> 目標5 ジェンダー平等
<input type="checkbox"/> 目標6 水と衛生	<input type="checkbox"/> 目標7 エネルギー	<input type="checkbox"/> 目標8 働きがいと経済成長	<input type="checkbox"/> 目標9 産業と革新	<input type="checkbox"/> 目標10 公平な社会
<input type="checkbox"/> 目標11 住み続けられるまちづくり	<input type="checkbox"/> 目標12 持続可能な消費と生産	<input type="checkbox"/> 目標13 気候変動	<input type="checkbox"/> 目標14 海の豊かさ	<input type="checkbox"/> 目標15 陸の豊かさ
<input type="checkbox"/> 目標16 平和と公正	<input type="checkbox"/> 目標17 パートナーシップ			

2 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献する内容

企業・団体の事業等において、持続可能な開発目標（SDGs）の達成にどのように貢献するか、1で○を入れたSDGs目標（ゴール）の達成にどのように貢献するかなどを記載してください。

様式は市ホームページ「真庭SDGsパートナーを募集します」ページからダウンロードいただけます。

真庭SDGsパートナーを紹介します

最終更新日時 2019年11月28日（木曜日） 18時08分 コンテンツID 2-28-4529-13176 印刷用ページ

地域： 情報発信元： [総合政策課](#) 総合政策グループ 本庁舎3階

真庭SDGsパートナー（あ行）

最終更新日時 2019年11月19日（火曜日） 15時33分 コンテンツID 2-28-4529-12343 印刷用ページ

地域： 情報発信元： [総合政策課](#) 総合政策グループ 本庁舎3階

真庭市はパートナーと共にSDGsを推進します。

真庭市では、「真庭SDGsパートナー」の皆様と共にSDGsを推進していきます。

- [真庭SDGs/パートナー（あ行）](#)
- [真庭SDGs/パートナー（か行）](#)
- [真庭SDGs/パートナー（さ行）](#)
- [真庭SDGs/パートナー（た行）](#)
- [真庭SDGs/パートナー（な・は行）](#)
- [真庭SDGs/パートナー（ま行）](#)
- [真庭SDGs/パートナー（や・ら・わ行）](#)
- [真庭SDGs/パートナー（英数）](#)
- [真庭SDGs/パートナー（個人）](#)

関連書類

- [真庭SDGsパートナー制度について](#)
- [真庭SDGsパートナー制度 申込書・宣言書（企業・団体用）](#)
- [真庭SDGsパートナー制度 申込書及び宣言書（個人用）](#)
- [真庭SDGsパートナー一覧](#)
- [真庭SDGsパートナー紹介資料①](#)
- [真庭SDGsパートナー紹介資料②](#)

真庭市はパートナーと共にSDGsを推進します。

真庭市では、SDGsの取組をホームページ上で発信しあう「真庭SDGsパートナー」を募集しています。

真庭市は「真庭SDGsパートナー」の皆様と共にSDGsを推進していきます。

真庭SDGsパートナー（あ行）
（企業・団体名をクリックいただくと、それぞれのホームページ（外部ページ）に遷移します）

- [1.株式会社アストピア蒜山](#)
- [2.株式会社イシン住宅研究所](#)
- [3.有限会社エコライフ商友](#)
- [4.大島技術コンサルタント株式会社](#)
- [5.（一社）岡山県建築士会真庭支部（ホームページリンクなし）](#)
- [6.岡山トヨタ自動車株式会社](#)
- [7.岡山県建設業協会真庭支部（ホームページリンクなし）](#)
- [8.真庭市立天津小学校](#)
- [9.岡山県栄養士会真庭支部（ホームページリンクなし）](#)
- [10.株式会社明日香](#)
- [11.株式会社アークコンサルタント真庭営業所](#)
- [12.株式会社ワジョウ](#)
- [13.岡山県看護協会真庭支部（ホームページリンクなし）](#)
- [14.岡山県小学校長会真庭支部（ホームページリンクなし）](#)
- [15.岡山県中学校長会真庭支部（ホームページリンクなし）](#)
- [16.岡山地方法務局津山支局（ホームページリンクなし）](#)
- [17.岡山パールライス株式会社](#)

関連書類

- [真庭SDGs宣言書（あ行・No.1～10）](#)
- [真庭SDGs宣言書（あ行・No.11～）](#)

クリックするとホームページに移動します

提出いただいた宣言書をPDFで掲載しています

SDGsを官民挙げて取り組む組織を2019年10月27日に設立。真庭SDGsパートナーに登録した市内外の企業や団体、個人が対象。(同日現在89団体、15個人)

真庭SDGs円卓会議イメージ



市民運動への拡大

SDGsの達成

||

真庭ライフスタイルの実現

■真庭SDGs円卓会議

- ①SDGsの理念、目標を理解し、真庭市が目指すSDGs未来杜市の実現に向けて、構成員自らが可能な取り組みを積極的に実行し、その取組を広く周知する。
- ②構成員同士の連携により、取り組みの効果を一層広げる。
- ③統一的に推進する取り組み、事業を確認し、すべての構成員が一致協力して推進する。

■真庭SDGsパートナー（＝円卓会議構成員）

- ①真庭市のSDGsの取り組みに賛同し、パートナー宣言を行った企業・団体、個人。
- ②環境、教育、福祉、医療、産業などあらゆるステークホルダーにパートナーを呼びかけている。